

令和3年3月26日

モビリティライフグループ株式会社行動計画（第1回）

仕事と家庭の両立支援の更なる充実を図ることで、社員全員が自らの能力を発揮できるよう雇用環境を整備するとともに、次世代育成対策推進に取り組む企業として社会的にPRするため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 4月 1日～令和6年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する

＜対策＞

- 令和3年 4月～ 年次有給休暇の取得状況集約・分析実施する
- 令和3年 4月～ 年次有給休暇の半日単位・時間単位取得を実施する
- 令和3年 6月～ 年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る

目標2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として次のいずれか一つ以上の措置を実施する。

- ・従業員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知する。
- ・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行う。
- ・子を養育する従業員が利用できる短時間勤務制度の利用を促進する。
- ・育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う。

＜対策＞

- 令和3年 4月～ 従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し
- 令和3年 7月～ 制度の拡充について社内委員会での検討
- 令和3年10月～ 制度内容についてイントラネットを通じて従業員に周知

目標3：妊娠中や産休・育休復帰後のために相談窓口を設置する。

＜対策＞

- 令和3年 6月～ パンフレット作成、社内報・イントラネット等による従業員への周知・従業員向け説明会開催・相談員・管理職の研修の実施（年2回）